



平成 29 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 ソ ー バ ル 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 推 津 順 一
(コ ー ド 番 号 : 2186)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 管 理 部 長 舊 橋 学
(T E L : 03-6409-6131)

事業譲受の基本合意に関するお知らせ

当社は、株式会社ユビキタス（以下、ユビキタス社）との間で、ユビキタス社が行うサービス&ソリューション関連の事業（以下、本件事業）を当社が譲り受けることについて基本合意の決議を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事業譲受の理由

当社は、国内有数の独立系組込みソフトウェア開発企業として、大手メーカーとの取引を通じ、デジタル製品の研究開発分野での実績を積み重ねてまいりました。昨今、IoT が注目される中で、当社にも数多くの引き合いがあり、IoT 分野でより積極的に事業を展開することが、当社の成長に向け必要不可欠であると認識しておりました。

今回ユビキタス社が持つ IoT プラットフォームに関連するソフトウェア、サービス、および技術を譲り受けることで、IoT 分野へのさらなる事業展開を推進するとともに、ユビキタス社とは事業譲受後も IoT 事業分野で提携し、ユビキタス社の組込み製品、事業譲受した IoT プラットフォーム、さらに当社のソフトウェア開発技術はもとより、今後注力していく AI やクラウドとの連携により、新たなソリューションとして提供していく予定です。

2. 事業譲受の概要

(1) 本件事業の内容

ユビキタス社が営む IoT 向けのハードウェア製品、クラウドサービス及びこれらを組み合わせたソリューションの開発、製造、販売及び提供を有する事業を譲り受けます。

(2) サービス&ソリューション関連の経営成績

ユビキタス社の平成 28 年 3 月期におけるサービス&ソリューション関連の売上高は、190 百万円ですが、事業譲受の対象の売上高としては、一部の組込ソフトウェアに関する顧客取引は含まれていないため約 90 百万円となります。

(3) 取得対象事業における資産、負債

譲受の対象となる資産は、本件事業に関する商標権等の知的財産権を予定しており、本件事業に関する負債は譲受の対象に含まれません。なお、譲受ける資産規模につきましては、現在精査中であります。

(4) 譲受価額及び決済方法

現段階では未定であります。

3. 相手先の概要

(1) 名 称	株式会社ユビキタス	
(2) 所 在 地	東京都新宿区西新宿 1-21-1 明宝ビル 6 階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐野 勝大	
(4) 事 業 内 容	組込みソフトウェア製品の開発、販売等	
(5) 資 本 金	1,457 百万円 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	
(6) 設 立 年 月 日	2001 年 5 月 7 日	
(7) 純 資 産	2,984 百万円 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	
(8) 総 資 産	3,095 百万円 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	
(9) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当無し
	人 的 関 係	該当無し
	取 引 関 係	該当無し
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当無し

4. 日 程

(1) 取締役会決議日、 基本合意契約締結日	平成 29 年 3 月 23 日
(2) 事業譲渡契約締結日	平成 29 年 3 月下旬 (予定)
(3) 事業譲受期日	平成 29 年 4 月 (予定)

※ なお、本件事業譲受は、会社法第 467 条第 1 項各号の規定に該当しないため、当社株主総会の決議を要しません。

5. 会計処理の概要

現在精査中のため、確定次第お知らせいたします。

6. 今後の見通し

当社の今期（平成30年2月期）の業績に与える影響は軽微であると考えております。今後、業績に重大な影響を与えることが判明した場合には、速やかに開示いたします。

以上